

令和4年(2022年)

6/11

No.1504

区のおしらせ



ちゅうおう

あなたの備えが
あなたを救う

家庭でできる大雨対策

梅雨や台風の時期に備えて、日頃の備えを確認しましょう。

自宅周辺の確認

- 建物周りの排水溝や雨どいを確認し、落ち葉などを清掃しましょう。道路上の雨水枡を確認し、詰まっていたら区にご連絡ください。
- 庭やベランダにある飛ばされそうな物は固定し、それ以外は家の中へ格納してください。屋根瓦・外壁の状態を確認し、必要に応じて専門業者に修繕を依頼してください。

土のうの準備

ハザードマップの想定で自宅が浸水する可能性がある場合は、応急対策を確認しておきましょう。



簡易水の作り方

45Lのポリ袋に水を入れ、口を縛ると土のうの代わりになります。簡易水のうは段ボール箱と併用し、扱いやすくすることができます。

◎区では大雨の前などに希望者へ土のうを配布しています(区からご自宅などへの配送は行いません)。

防災用品の備蓄

停電や避難に備えて、水・食料・簡易トイレなどの備蓄や、非常持ち出し袋を準備しましょう。

気象や避難に関する情報の取得

前線や台風の接近に備えて、気象情報や洪水予報などの情報収集方法を確認しておきましょう。

ハザードマップの確認

ハザードマップとは、想定される浸水の範囲や深さに加えて、洪水予報の伝達方法、避難所の位置などの情報をまとめたものです。自宅が浸水する可能性などを確認し、家族間などで情報を共有しておきましょう。

避難行動の注意点

中央区内で想定される風水害では、頑強な建物の3階以上なら比較的安全とされています。安全な場所にいる人は避難所に行く必要はありません。水害時の外出は危険が伴い、また、避難所に人が集まることで感染拡大のリスクも高まります。

台風の接近時などには、区からの避難に関する情報や気象情報を確認し、自宅などで安全が確保できる場合には、在宅避難をお願いします。安全が確保できる親戚や知人宅に避難しておくことも有効です。

問ハザードマップについて

防災課防災担当
☎(3546)5287
管理調整課計画調整係
☎(3546)5420
情報の取得について
危機管理課危機管理担当
☎(3546)5087
土のうや雨水枡の詰まりについて
道路課道路保全係
☎(3546)5429

気象情報などの入手方法

気象情報、避難指示などの緊急情報
避難所の開設情報など



ちゅうおう
安全・安心メール



中央区
ホームページ



Yahoo!
防災速報アプリ



中央区公式
LINE



中央区公式
ツイッター



中央区公式
フェイスブック



中央区
防災マップ
アプリ



中央区
ホームページ
(中央区ハザード
マップ・浸水実績図)

河川の水位
河川の映像
など



東京都水防災
総合情報システム



気象庁
ホームページ

ハザードマップの入手方法



中央区
防災マップ
アプリ



中央区
ホームページ
(中央区ハザード
マップ・浸水実績図)

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

掲載のイベント 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

凡例
お問い合わせ(申込)先
HPホームページアドレス
Eメールアドレス

安全・安心なまちづくりに向けて

犯罪を未然に防ぐため、防犯対策支援事業をご利用ください。

安全・安心おまかせ出前相談

区が委託した防犯アドバイザー(防犯設備士資格者)があらかじめ日時を調整の上ご自宅を訪問し、空き巣など住まいの防犯対策について専門的なアドバイスをを行います。

対象

区内在住者

費用

無料(住宅1戸につき1回限り)

申し込み方法

希望する日の2週間前までに申請書に必要事項を記入して申し込む。

住まいの防犯対策助成

「安全・安心おまかせ出前相談」のアドバイスに沿って、防犯性能の高い錠への取り換えや補助錠の取り付けなどを行った場合、その防犯対策に要した費用の一部を助成します。

対象

区内在住者

助成金額

5,000円以上の費用を要した場合

に2分の1を助成(上限10,000円。住宅1戸につき1回限り)

申し込み方法

事前に内容を申告し、申請書に必要事項を記入して申し込む。

共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣

町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合、賃貸マンション居住者の集会などに対して、共同住宅などの有効な防犯対策について助言・提案などを行う防犯アドバイザーを派遣します。

対象

地域団体など

費用

無料

申し込み方法

希望する日の2週間前までに申請書に必要事項を記入して申し込む。

防犯設備整備費助成

「共同住宅等生活安全(防犯)アドバイザーの派遣」を受けた団体が、防犯カメラなどの防犯設備を整備する場合(防犯設備の購入および取り

付けまたは既に設置済みの防犯設備の取り換え)、その整備に要した費用の一部を助成します。

◎設備を賃借する場合は、今年度分の費用のみ助成の対象になります。

対象

町会・自治会、商店会、分譲マンション管理組合など

対象設備

犯罪の防止を目的として設置する防犯カメラなど

補助率・助成限度額

- ・町会・自治会 3分の2・200万円
- ・商店会(町会などとの連携実施の場合) 3分の2・600万円
- ・分譲マンション管理組合など 2分の1・50万円

申し込み方法

助成に必要な手続を完了し、工事着工前に申請書に必要事項を記入して申し込む。

地域見守り活動支援事業助成

町会・自治会、商店会などの地域団体が、防犯カメラなどの防犯設備を整備する場合(防犯設備の購入および取り付けまたは既に設置済みの防犯設備の取り換え)、その整備に要した費用の一部を、都と区が連携して助成します。

◎6月中の受け付けですので、防犯カメラ設置を検討されている地域団体は、事前にご相談ください。

対象

町会・自治会、商店会などの地域団体

対象設備

犯罪の防止を目的として設置する防犯カメラなど

補助率・助成限度額

- ・町会・自治会が単独で実施する場合 6分の5・500万円
- ・二つ以上の町会・自治会、商店会が連携して実施する場合 6分の5・750万円

◎商店会は町会などと連携した場合に限りです。

◎予算額に達した時点で今年度の助成事業は終了とさせていただきます。

共通

◎申請書は区のホームページでダウンロードまたは区役所1階危機管理課で配布しています。

◎申請手続きは、郵送でも行うことができます。

☎危機管理課危機管理担当
(3546)5087

注意事項

- ・通信環境、緊急通報システムとの併用などの条件により設置できない場合があります。
- ・貸し出し台数に限りがあります。

対象

65歳以上の区民が居住する世帯

申請方法

区役所1階危機管理課で、申請書に必要事項を記入して申し込む。

◎本人確認書類(運転免許証、保険証など)をお持ちください。

☎危機管理課危機管理担当
(3546)5087

- 中央警察署 (5651)0110
- 久松警察署 (3661)0110
- 築地警察署 (3543)0110
- 月島警察署 (3534)0110

特殊詐欺にご注意を！

区内で還付金詐欺やオレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害が多数報告されています。十分にご注意ください。

還付金詐欺

区役所の職員を装い、「医療費の還付金がある」「期限が過ぎているので銀行で手続きが必要だ」などと電話で話し、ATMを操作させるなどの方法で、お金を振り込ませる手口です。区役所からこのような電話をかけることは絶対にありません。

不審な電話は、いったん切って家族や友人に相談するか、警察に連絡

しましょう。

オレオレ詐欺

息子や孫などの親族を装って

▲自動通話録音機

電話をかけ、現金やキャッシュカードなどをだまし取る手口です。警察官や銀行員、デパートの販売員など複数の関係者を装って、連続して電話をかけてくる場合もあります。個人情報聞き出して、自宅に強盗に入るなど、凶悪化した事例もあります。

預貯金詐欺

警察官、金融機関職員などを装い、

講演と映画のつどい 平等へのあゆみ
～広がる・広げる・多様性の世界～

日 時

7月9日(土) 午後1時～4時30分
(午後0時30分開場)

会 場

日本橋社会教育会館ホール

対 象

区内在住・在勤・在学者

講 演

「LGBTQ+を入り口に考える多様性」

ゲイをカミングアウトしている講師が、自身のライフストーリーから、誰もが多様性を認めて安心して自分らしく暮らせるために必要なことを、わかりやすくお話しします。

講 師

上智大学基盤教育センター非常勤講師、常設LGBTQセンター「プライドハウス東京レガシー」スタッフ、元公立小学校主任教諭 鈴木茂義

映 画

「劇場版 きのう何食べた？」

ゲイのカップルが織りなす、ちょ

っぱりほろ苦くも、あたたかな日常を描いた映画です。

・製作国 日本(2021年)

定 員

100人(先着順)

費 用

無料

申し込み方法

7月8日(金)午後5時までに電話またはファクスに①講演と映画のつどい②氏名・ふりがな③電話番号④在住・在勤・在学の別を記入して申し込む(電子申請も可)。

◎生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。6月30日(木)までにお申し込みください(定員あり、先着順)。

主 催

中央区女性ネットワーク、中央区

☎総務課男女共同参画係
(5543)0651
FAX(5543)0652

「あなたの口座が犯罪に利用されており、キャッシュカードの確認や取り換えの必要がある」などの名目で、キャッシュカードをだまし取る手口です。警察官、金融機関職員などがキャッシュカードの暗証番号を聞いたり、自宅までキャッシュカードを取りにくることは絶対にありません。

架空請求詐欺

はがきや電子メールなどを利用して、実際には存在しない裁判など架空の事実を口実に金銭を請求する手口です。裁判所や法務省などをかたり、「訴訟最終告知のお知らせ」などという名目のはがきなどが届いた場合は、決して記載された連絡先に電話せず、警察(110番)または消費者ホットライン(188番)に相談してください。

自動通話録音機の無料貸し出し

電話を利用した振り込め詐欺などの被害防止に大変有効な自動通話録音機を、無料で貸し出しています。

消費生活講座の講師の派遣
(出前講座)

消費者トラブルに巻き込まれないためには正しい消費生活に関する知識を身に付けることが重要です。そこで、中央区消費生活センターでは町会・自治会、高齢者クラブ、PTAなどの団体・グループが主催する講座や講演会などに講師を派遣します。

◎会場は申込者が確保してください。

対象となる主な講座内容

- ・悪質商法の手口と対処方法
- ・エンディングノートの書き方
- ・身の回りの危険(ヒヤリ・ハット)
- ・家族で防ごう！小・中学生の契約トラブル(オンラインゲームの高額請求、通信販売などの注意点)など

◎都消費生活総合センターの出前寄

席(落語、漫才、コント)と併せて利用することもできます。

費用

無料

申し込み方法

原則として、派遣を希望する日の2カ月前までに、区役所1階中央区消費生活センターで配布している申請書に必要事項を記入して申し込む。

◎申請書はHPからダウンロードすることもできます。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎中央区消費生活センター
(3546)5332

HPhttp://chuo-consumer.genki365.net/

2022中央区「わくわくツアー」
前期分(7～9月)参加者募集

コース名・日時など
別表のとおり

定員
各6人(申し込み多数の場合は抽選)

◎後期分(10～12月)募集は8月24日(水)より開始予定です。

費用
1人につき各700円(税込み)

別表

	コース名	実施日	実施時間	引 率	申し込み締切日
文化コース	築地の建築を訪ねて	7月13日(水)	午後1時30分～3時30分	文化財サポーター協会	6月27日(月)
	佃島と江戸湊をのぞむ霊岸島	7月16日(土)			6月28日(火)
	文明開化をたどる「銀ブラ道中記」ー岸田劉生の見た銀座ー	9月7日(水)			8月17日(水)
	江戸の芝居町と魚河岸、その繁栄の名残りを辿る	9月10日(土)			8月22日(月)
産業コース	築地場外市場「築地魚河岸」通になる「定松」・「恵水産」・「栗辰」・「築地京富」	7月20日(水)	午前10時～正午	観光協会 観光おもてなしスタッフ	6月30日(木)
	人形町界限の専門店で江戸の粋を知る「刃物 うぶけや」・「梨園染 戸田屋商店」・「組紐 龍工房」	7月27日(水)			7月6日(水)
	銀座の伝統ある名店巡り(銀座一丁目～四丁目)「銀座木村家」・「銀座 伊東屋 本店」・「銀座ベーカリー」	9月6日(火)	午前10時～12時20分		8月16日(火)
	築地場外市場こだわりの専門店巡り「玉子焼 松露」・「鮭の店 昭和食品」・「鰹節問屋 秋山商店」・「昆布商 吹田商店」	9月21日(水)	午前10時～正午		8月31日(水)
	日本橋で粋な老舗巡り「文明堂 日本橋本店」・「山本海苔店 日本橋本店」・「楊枝専門店 日本橋さるや」	9月29日(木)			9月7日(水)
まち歩き産業コース	銀座のまち歩きと「渡邊木版美術画舗」・「ハイアット セントリック 銀座 東京」	7月19日(火)	午前10時～正午	観光協会 観光おもてなしスタッフ	6月29日(水)
	日本橋界限のまち歩きと「刷毛・刷子 江戸屋」・「手芸道具 Cohana」	9月9日(金)			8月21日(日)
	人形町界限のまち歩きと「岩井つづら店」・「風呂敷専門店 唐草屋」	9月13日(火)	午後1時～3時		8月23日(火)
	馬喰町・東日本橋界限のまち歩きと「箸専門店 箸処手もち屋」・「洋傘専門店 小宮商店」	9月14日(水)	午前10時～正午		8月24日(水)
	京橋界限のまち歩きと「UNPEL GALLERY(アンペルギャラリー)」・「明治屋」	9月15日(木)			8月29日(月)

檜原村自然体験ツアー
1泊2日 ひのはらWOOD CAMP

区では、森林保全活動や動植物の観察などの自然体験を通し、森林が持つ多面的機能を楽しみながら学べる、環境学習事業を実施しています。今回は、大自然の中でキャンプを行い、美しい星空を満喫する宿泊体験です。

日時
7月23日(土)～24日(日)
・出発 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)

行き先
東京都西多摩郡檜原村

宿泊先
MOKKI NO MORI(トイレ・シャワーは共用です。)

対象
区内在住・在学の小学生と保護者
◎保護者1人につき小学生は2人まで参加可能です。

内容
自分で集めた木を使って工作をし

申し込み方法
中央区観光協会ホームページ「2022中央区『わくわくツアー』参加者募集!」から必要事項を入力して申し込む。

結果通知および支払い方法
開催日の7日前までに、メールで抽選結果を通知します。当選の方はカード決済または、通知でお知らせ

するコンビニエンスストアで支払期日までに参加費をお支払いください。支払期日までに確認ができない場合は当選取り消しになります。

問中央区観光協会
☎(6228)7907
HPhttps://www.chuo-kanko.or.jp



ます。たき火で夕飯の調理をし、テントに泊まる本格的なキャンプです。ナイトウォークではホテルが舞う幻想的な光景に出会えるかもしれません。

◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。

◎電気・水道などの設備が十分ではありません。

◎テント、寝袋などのキャンプ用品を持参してください(テントはレンタル可)。

定員
30人(申し込み多数の場合は抽選、10人未満の場合は中止)

費用

5,000円(テントをレンタルする場合は別途費用がかかります。)

申し込み方法
7月3日(日)までに、(株)エイチ・アイ・エスホームページから申し込む。

申込先
(株)エイチ・アイ・エス
☎050(1742)3955
FAX(5205)1720
問環境課環境啓発係
☎(6278)8243
HPhttps://www.his-j.com/corp/cs/entertainment/priduct/chuoshizen/index_20220723.html



令和4年度
中央区青少年健全育成基本方針

5月10日(火)開催の中央区青少年問題協議会で決定した基本方針は、次代を担う青少年が、心身ともに健康で、社会において信頼と尊敬を得られる豊かな人間性と創造性を備えた人間に成長できるよう、家庭、学校、地域、行政などが連携し健全育成を推進するための活動指針です。

四つの重点目標と、12の推進施策を掲げ、各種事業を展開していきます。

重点目標・推進施策

思いやりのある明るく温かい家庭づくりの推進

・家庭教育支援の充実
・親子のふれあい推進

学校での健全育成の推進

・人権教育と個性を生かす教育の充実
・生活・健康・進路指導の充実

・教育相談体制の充実

地域ぐるみの健全な社会環境づくりの推進

・非行と事故防止活動
・社会環境の浄化活動
・学校などの安全対策
・社会的自立に向けた支援

青少年の社会参加活動の促進

・青少年指導者の養成
・文化およびスポーツ・自然・レクリエーション活動の促進
・公共施設の青少年利用の促進

薬物乱用防止運動の推進

薬物乱用は私たちの体全体を破壊するとともに、犯罪行為の誘発などの要因ともなっており、とりわけ近年大麻の乱用の広がりが懸念されています。

本協議会では、薬物乱用の根絶を目的として、薬物乱用防止運動を推進することとし、次の重点目標と実施事項を定めました。

重点目標および実施事項

・家庭・学校・地域・職場に対する啓発強化と規範意識向上
・薬物乱用少年の早期発見と適正指導

騒音計の無料貸し出し
生活騒音 あなたも自主点検してみましょう

近所への騒音が心配な方に騒音計を貸し出しています。

この機会にテレビやエアコンの室外機などの音が、隣近所に迷惑を掛けていないかを調べてみませんか。

一人一人が気を付けて、住みよい環境づくりに努めましょう。

対象
区内在住者、区内に事業所がある方

台数
1回1台

期間
1週間以内

費用
無料

申し込み方法
電話で申し込む。

問環境課生活環境係
☎(3546)5404

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメールアドレス

介護保険サービスを ご利用の皆さんへ

介護保険サービスの利用者負担

介護保険サービスの利用者負担は1割、2割または3割です。対象者および負担割合については、別表1を参照してください。

負担割合を記載した介護保険負担割合証は、要介護認定を受けている方および総合事業対象者に7月中に送付する予定です。なお、新規に要介護認定を受けられた方には、要介護状態区分が記載された被保険者証と一緒に負担割合証を送付します。

☎介護保険課介護認定係

☎(3546)5385

施設サービスなどを利用する際の食費や居住費(滞在費)の負担を軽減する制度

利用者負担限度額

特別養護老人ホームやショートステイなどを利用すると、介護費用の他に食費と居住費(滞在費)を負担する必要があります。この認定を受けると、所得の段階に応じた食費と居住費(滞在費)の限度額までを自己負担として支払い、残りの差額分を介護保険から施設に給付します。

この制度の認定証の有効期限は7月31日(日)までです。認定証をお持ちの方には、更新のご案内と申請書類を送付しますので、忘れずに更新手続きを行ってください。認定の可否は、ご本人と世帯の所得および資産額の状況によって決定します。

内容については別表2・3を参照してください。

また、現在認定証をお持ちでない方で、施設を利用中または利用を予定されていて、別表2の要件を満たす場合の新規申請は、随時受け付けています。

介護保険を利用する際の負担を軽減する区の独自サービス

生計困難者に対する介護保険サービス利用負担額軽減制度

生計困難な方が、軽減制度を取り扱っている事業者で対象のサービスを利用した場合に、介護サービス費や居住費、食費に係る利用者負担額の4分の1を軽減します。内容については別表4・5を参照してください。制度の利用を希望される方は申請してください。

生活援助サービス

1人暮らしや高齢者のみの世帯などの原則要介護5の方で、介護保険のサービスを限度額まで利用しても自立した日常生活を営むことが困難な場合、週4回までの生活援助および週4時間までの病院内における付き添い介助を介護保険とほぼ同額の費用負担で利用できます。

寝たきり高齢者在宅支援入浴サービス

家族などの介助だけでは入浴ができない要介護5の方で、感染症などの理由から施設での入浴が困難な場合に、浴槽を提供して入浴介護するサービスです。介護保険のサービスを限度額まで利用しても週1回の訪問入浴介護サービスが受けられない場合に利用できます。

◎区の独自サービスの認定期間は7月31日(日)までです。現在認定を受けていて要件に該当する方には、更新のご案内を送付しますので、忘れずに更新手続きを行ってください。

◎生活援助サービスと寝たきり高齢者在宅支援入浴サービスの申請に当たっては、ケアプランなどの添付書類が必要となりますので、担当ケアマネージャーにご相談の上、申請してください。

別表1 介護サービスの利用者負担

負担割合	対象者
1割	本人の合計所得金額が160万円未満
2割	本人の合計所得金額が160万円以上 ただし、年金収入とその他の合計所得金額が単身世帯で280万円以上、同一世帯に65歳以上の方(本人を含む)が2人以上いる世帯で346万円以上の場合
3割	本人の合計所得金額が220万円以上 ただし、年金収入とその他の合計所得金額が単身世帯で340万円以上、同一世帯に65歳以上の方(本人を含む)が2人以上いる世帯で463万円以上の場合

◎第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)、区民税非課税の方などは上記にかかわらず1割負担です。

別表2 利用者負担段階と対象者

負担段階	対象者要件	
	所得要件	資産要件
第1段階	本人および世帯全員が区民税非課税であって、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	預貯金などが、単身1,000万円以下 夫婦2,000万円以下
第2段階	本人および世帯全員が区民税非課税であって、合計所得金額、課税年金収入額および非課税年金収入額の合計が80万円以下の方	預貯金などが、単身650万円以下 夫婦1,650万円以下
第3段階①	本人および世帯全員が区民税非課税であって、合計所得金額、課税年金収入額および非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	預貯金などが、単身550万円以下 夫婦1,550万円以下
第3段階②	本人および世帯全員が区民税非課税であって、合計所得金額、課税年金収入額および非課税年金収入額の合計が120万円超の方	預貯金などが、単身500万円以下 夫婦1,500万円以下

介護事業者情報検索サイトの案内

お住まいの地域やご希望に即した介護事業者の情報を検索できるサイト「けあプロ・NAVI」を運用しています。区のホームページからもアクセスできますので、介護事業所をお探しの際は、ぜひご活用ください。◎詳しくはお問い合わせください。

別表3 施設別、負担段階別の利用者負担限度額

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護					
		利用者負担限度額(円/日)			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
居住費	ユニット型個室	820	820	1,310	1,310
	ユニット型個室的多床室	490	490	1,310	1,310
	従来型個室	320	420	820	820
	多床室	0	370	370	370
食費	施設サービス	300	390	650	1,360
	短期入所サービス	300	600	1,000	1,300

介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、短期入所療養介護					
		利用者負担限度額(円/日)			
		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
居住費	ユニット型個室	820	820	1,310	1,310
	ユニット型個室的多床室	490	490	1,310	1,310
	従来型個室	490	490	1,310	1,310
	多床室	0	370	370	370
食費	施設サービス	300	390	650	1,360
	短期入所サービス	300	600	1,000	1,300

別表4 生計困難者に対する介護保険サービス利用負担額軽減制度の対象者

対象者要件
区民税非課税世帯で、以下の①～⑤のすべての要件を満たしている方
①世帯の年間収入が基準収入額以下
②世帯の預貯金額(有価証券、債権などを含む)が基準貯蓄額以下
③世帯がその居住用に供する家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産を所有していない
④負担能力のある親族(別世帯含む)などに扶養されていない
⑤介護保険料を滞納していない

別表5 生計困難者に対する介護保険サービス利用負担額軽減制度の基準収入額・貯蓄額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

令和4年度介護保険料の決定

65歳以上の方の令和4年度の介護保険料を決定しました。介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書を6月中旬に発送します。

保険料の納入方法

特別徴収

老齢年金や退職年金などの受給額が年額180,000円以上の方は、原則、年金の定期支払い(年6回)の際、あらかじめ年金から保険料が差し引かれます。

普通徴収

特別徴収の対象とならない方は、原則、口座振替で納付してください。口座登録がお済みでない方は、早めに口座登録をお願いします。ただし、以下の事情で口座振替ができない場合は納付書でお支払いをお願いします。

- ・納期限を過ぎた保険料を納付するとき
- ・預金口座を保有していないとき
- ・口座振替の開始手続きが完了する以前の納期分の保険料を納付するとき

◎令和4年4月以降に賦課された保険料を納期限後に納付した場合は、

☎介護保険課事業者支援給付係

☎(3546)5377

HP中央区介護事業者情報検索システム(けあプロ・NAVI)

https://www.u-system.com/u-wins/chuo/(令和4年7月まで)

https://carepro-navi.jp/chuo(令和4年8月から)

納期限の翌日から納付までの日数に応じた延滞金が保険料額に加算されます。

なお、保険料は6月から翌年3月までの年10回で納付します。各月納期分の納付書と、年間保険料の一括用納付書を同封しています。金融機関、コンビニエンスストアおよびキャッシュレス決済で納付できます。

令和4年1月2日以降に転入された方や、住所地特例施設に入所されている方

6月以降に所得状況を前住所地などに照会します。それに伴い、保険料が変更になる場合があります。

☎保険料の減免

災害など(新型コロナウイルス感染症の影響を含む)の特別な事情により保険料を支払うことが一時的に困難な場合は、保険料の徴収猶予や減免制度があります。

☎保険料の算定について

介護保険課介護認定係

☎(3546)5641

・納付方法、延滞金について

保険年金課収納係

☎(3546)5365

情報コーナー

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

施設

国民健康保険・後期高齢者医療制度
夏季施設「海の家」「山の家」の空室申し込み

空室状況などはお問い合わせください。施設や開設期間はチラシまたは区のホームページの夏季施設「海の家」「山の家」をご覧ください。

対 中央区国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方とその家族

◎1人での利用はできません。

申 6月23日(木)午前8時30分から10時までは区役所8階の大会議室で、それ以降8月18日(木)まで区役所4階保険年金課の窓口で直接申し込む。

◎日本橋・月島特別出張所の窓口や電話での申し込みはできません。

問 保険年金課給付係
☎(3546)5361

講座・催し物

クラフトバンドで作るかごバッグ教室

日 7月3日(日)
午後1時30分～4時30分

場 銀座区民館4階4号室

対 区内在住・在勤・在学者

内 クラフトバンドという紙素材のひもを使って、すてきなかごバッグを作ります。

定 5人(申し込み多数の場合は抽選)
費 500円

【持ち物】
ハサミ、洗濯バサミ10個

申 6月12日(日)から25日(土)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後5時)。

◎当選者には6月26日(日)までに電話で連絡します。

問 銀座区民館
☎(3542)6828

浴衣の着付けを学ぶ

日 6月26日(日)
午後1時30分～3時30分

場 新富区民館2階和室8・9号室

対 区内在住・在勤・在学の女性

定 8人(申し込み多数の場合は抽選)
費 300円

【持ち物】
浴衣、半幅帯、帯板、肌じゅばんと裾除け(タンクトップとスパッツでも可)、フェイスタオル2枚、腰ひも4本

申 6月11日(土)から17日(金)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。

◎当選者には6月19日(日)までに電話で連絡します。

問 新富区民館
☎(3297)4038



記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎**問**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
〇〇課〇〇係(**問**の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

淡水パールでネックレス作り

日 6月23日(木)
午後1時30分～4時

場 明石町区民館2階5号室

対 区内在住・在勤・在学者

内 淡水パールを使ってネックレスを作ります。細かい作業のため、脳の活性化にお勧めです。

定 15人(申し込み多数の場合は抽選)
費 500円

◎眼鏡が必要な方はご持参ください。

申 6月13日(月)から19日(日)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後5時)。

◎当選者には6月20日(月)までに電話で連絡します。

問 明石町区民館
☎(3546)9125

親子で学ぶペン字教室

日 7月26日(火)
①午後1時30分～2時30分
②午後3時～4時

◎いずれの回も同じ内容です。

場 晴海区民館会議室

対 区内在住・在学の小学生と保護者

内 親子で一緒に字の練習。上手に美しく書くコツやポイントを学べます。

定 各回20組(先着順)
費 500円

【持ち物】
お子さんは2Bまたは4Bの鉛筆、大人はボールペン

申 6月13日(月)から電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。

問 晴海区民館
☎(3531)5571

夏休みリサイクル工作教室

日 7月22日(金)
午後2時～3時30分

場 久松町区民館1階1・2号室

対 区内在住・在勤・在学・在園者(小学校3年生以下は保護者同伴)

内 牛乳パックなどのリサイクル品を使ってエコ工作を楽しみます。

定 20人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料

【持ち物】
作品を持ち帰るエコバックなど

申 6月13日(月)から7月4日(月)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後8時)。

◎当選者には7月8日(金)までに電話で連絡します。

問 久松町区民館
☎(5640)5606

成年後見支援センター講演会
「あなたらしい老後を過ごすために～自分で決める自分の未来 相続・遺言と任意後見制度～」

日 7月9日(土)
午後1時～3時(午後0時30分開場)

場 区役所8階大会議室

対 区内在住・在勤者

内 相続のルールと手続きの進め方、遺言の種類や作成のポイント、認知症などによって判断能力が不十分になった時に備える任意後見制度について、基礎から分かりやすく説明します。

【講師】
(公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部所属 司法書士 稲岡秀之

定 120人(先着順)

申 6月13日(月)から7月4日(月)までに電話、ファクスまたはEメールで①～④(5面記入例参照)を記入して申し込む。

成年後見制度無料個別相談会

日 7月9日(土)
①午前10時～11時
②午前11時～正午
③正午～午後1時
④午後1時～2時
⑤午後2時～3時
⑥午後3時～4時

場 区役所8階会議室他

対 区内在住・在勤で成年後見制度の利用を検討している本人・親族など

内 成年後見制度の申立手続きや利用方法などについて、一人一人の事情に沿って相談に応じます。

【相談員】
(公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部所属の司法書士

定 各回3組(事前予約制、先着順)

申 6月13日(月)から7月4日(月)までに電話、ファクスまたはEメールで①～④(5面記入例参照)⑤希望の時間を記入して申し込む。

共通
費 無料

問 中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
☎(3206)0567
FAX(3523)6386
Estep@shakyo-chuo-city.jp

社会教育会館自主講座
夏を楽しむハンドメイドカード講座～普段の感謝を特別なカードで伝えよう～

日 8月5日(金)
午後2時～4時

場 月島社会教育会館

対 18歳以上

内 年中行事やそれ以外にも感謝の気持ちを伝えるグリーティングカードと一緒に作ります。

【講師】
社会教育関係登録団体 PAPER HUGS

定 10人(申し込み多数の場合は抽選)
費 1,000円

申 7月22日(金)までに電話またはファクスで①～⑤(5面記入例参照)を記入して申し込む。

問 月島社会教育会館
☎(3531)6367
FAX(3531)6369

社会教育会館自主講座
築地のプロに学ぶ～教えて！しゃけこさん 美味しい鮭のすべて～

日 7月24日(日)
午前10時～午後0時30分

場 築地社会教育会館

対 小学校1年生以上(小学生は保護者同伴)

内 築地の食のプロからサケについて学びます。切り身を切る体験、しゃけこさんオリジナルレシピでサケのおにぎりも作ります。

【講師】
築地「昭和食品」店主、築地場外市場商店街振興組合・NPO築地食のまちづくり協議会理事 佐藤 友美子(しゃけこさん)

定 14人(申し込み多数の場合は抽選)
費 2,500円

申 7月13日(水)までに電話またはファクスで①～⑤(5面記入例参照)を記入して申し込む。

問 築地社会教育会館
☎(3542)4801
FAX(3542)3696

34歳以下対象
合同就職面接会
(完全予約制)

日 7月15日(金)
午後0時30分～4時30分

場 東京しごとセンター地下2階講堂(千代田区飯田橋3-10-3)

申 事前申し込みが必要です。下記までお問い合わせください。

問 ハローワーク飯田橋U-35
☎(5212)8609
HP https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/iidabashi/kyushokusha/mensetsukai_soudankai/under35.html

地域で暮らすための福祉講座
ペットのために今できること～高齢者の飼い主とペットが元気に暮らすために～

日 7月14日(木)
午後2時～3時30分

場 日本橋公会堂第3・4洋室

対 区内在住・在勤・在学者

内 高齢の飼い主が大切なペットと最後まで一緒に暮らすために、いま何ができるのか、もしもの時に備えて考えます。

【講師】
動物と暮らしやすいまちづくり会(中央区動物との共生推進員) 大山幸子、細野悦子

定 25人(先着順)
費 無料

申 6月13日(月)から7月14日(木)までに電話で申し込む(受け付けは月～土曜日の午前9時～午後6時)。

問 人形町おとしより相談センター
☎(5847)5580

凡例
日 日 時
場 会 場
対 対 象
内 内 容
定 定 員
費 費 用
申 申 込 込 み 方 法
問 問 合 合 わ せ (申 込 込 先)
HP ホームページアドレス
E Eメールアドレス

高次脳機能障害者支援事業

高次脳機能障害者交流会

日 7月12日(火)
午後1時30分～3時
場福祉センター3階会議室
対高次脳機能障害の区内在住者(家族、付き添いの方を含む)
内・脳トレ、情報交換会 など
・個別相談(交流会終了後、希望者に行います。4人程度、要予約)
定15人(先着順)
費無料
[申込期間]
6月14日(火)～7月11日(月)
高次脳機能障害専門相談

日 7月29日(金)
午後1時30分～3時30分
場福祉センター2階医務室
対区内在住者(本人・家族、支援者など)
内リハビリテーション専門医による個別相談を行います。
[相談員]
東京慈恵会医科大学付属病院リハビリテーション科医師 羽田拓也
定4人(予約制、1人30分)
費無料
[申込期間]
6月14日(火)～7月22日(金)
共 通

電話またはファクスに①専門相談または交流会名②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤年齢⑥相談希望の方は相談内容の概要を記入し申し込む。
問福祉センター支援係
☎(3545)9311
FAX(3544)0888

在宅介護に役立つ
「介護者教室・交流会」
排泄ケアで大切なこと～排泄介助のポイントと正しい手順について～

日 7月10日(日)
午後2時～3時30分
場①月島社会教育会館5階講習室
②オンライン(Zoom)
対区内在住・在勤・在学者、その他介護に興味・関心のある方
内・排泄介助のポイントと正しい介

助方法
・おむつ交換の準備やケアの手順と注意点
・介護に関する情報交換や悩みの共有
[講師]
マイホームはるみ職員(介護福祉士)

定各15人(先着順)
費無料
申 6月13日(月)から7月9日(土)までに来場の場合は電話で、オンラインの場合はEメールに①介護者教室申し込み②氏名・ふりがな③電話番号を記入して申し込む。
問マイホームはるみ
☎(3531)7635
Eharumi-shien@foryou.or.jp

子育て支援講座
子どもに伝わる
ほめ方・しかり方

日 7月6日(水)
午前10時～11時30分
場子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
対区内在住の1歳～未就学のお子さんの保護者
内子どもが素直な気持ちを表現し、親もありのままの気持ちで子どもと接するための方法を学ぶ講座です。
[講師]
相山女学園大学教育学部准教授 丹羽 健太郎

定12人程度(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申 6月11日(土)から23日(木)までに電話またはきらら中央窓口で直接申し込む(電子申請も可)。
[託児]
1歳から未就学のお子さんをお預りします。希望する方は、参加申し込みの際に併せてお申し込みください(1歳未満のおさんは一時預かり保育などをご利用ください)。

問子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(3534)2103

健康な口元のために
～歯並びと矯正治療の相談～

日 7月12日(火)
午後2時～4時
場中央区保健所1階歯科室
対区内在住・在勤者
内矯正治療の必要性
の有無、費用、開始時期、治療方法など歯並びに関する疑問に矯正歯科の専門医が答えします。

[担当医]
京橋歯科医師会歯科医師 濱田 俊
定12人(先着順・時間予約制)
費無料
申 6月13日(月)から電話で申し込む。
問中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

子育て支援講習会
身につけておこう！
子どもの応急手当

日 7月13日(水)
午後1時30分～午後3時30分
場月島保健センター多目的室
対区内在住の乳幼児の保護者
内発達に応じて起こりやすい事故の特徴や予防対策、事故発生時の応急手当てのお話と実習
[講師]
聖路加国際病院小児科医師 梅原 直

定12人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申 6月13日(月)から24日(金)までに電話で申し込む(電子申請も可)。
◎保育士が会場内を巡回しますので、お子さんと一緒に参加できます。
問月島保健センター健康係
☎(5560)0765

やさしい天文講座
「天の川のお話」

日 6月26日(日)
午後4時～4時40分(途中入退場不可)

ささえあいサポーター
養成講座

[日時など]
別表のとおり
対区内在住・在勤・在学者
内ご自身の暮らす・働く・学ぶ地域で、不安や悩みを抱えている方や課題に直面している方の変化にいち早く気づき、必要な支援(各種専門機関など)につなぐ、「ささえあいサポーター(地域のアンテナ役)」を養成します。

別表

	前 編	後 編
日 時	7月15日(金)	[京 橋 地 域]7月22日(金) [日本橋地域]7月26日(火) [月 島 地 域]7月27日(水)
	午後2時～4時	午後2時～4時
会 場	社会福祉協議会3階大会議室 またはオンライン(Zoom)	[京橋地域]社会福祉協議会3階大会議室 [日本橋地域]多世代交流スペース はまるーむ [月島地域]勝どきデイルーム
定員(先着)	会場15人	各会場10人
	オンライン50人	

場タイムドーム明石プラネタリウムホール
対どなたでも
内七夕のお話で知られる天の川について、当館プラネタリウム解説員をご紹介します。

定80人(先着順)
費無料
◎入場券を当日午前10時から6階受付で配布します。
◎やさしい天文講座および発展的天文講座(異なる回)のチケットを5枚集めて受付で提示した方には、記念品を差し上げます。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

プラネタリウム
七夕コンサート

日 7月2日(土)
午後3時～4時
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
対区内在住・在勤・在学者
内プラネタリウムの満天の星の下で、ビブラフォンとピアノによる生演奏をお楽しみください。

[出演]
AccoLecco(ビブラフォン：山本玲子、ピアノ：上長根 明子)
[曲]
「星に願いを」、「Fly Me To The Moon」、「たなばたさま」など
定80人(申し込み多数の場合は抽選)
費300円(未就学児無料、区内小中学生は中央区立スポーツ施設等子ども無料利用証提示により無料)
申 6月20日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5面記入例参照)⑥参加希望者全員の氏名・年齢⑦短冊へのお願いごとを記入して申し込む(電子申請も可)。
問104-0044

中央区明石町12-1
郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

[講師]
駒澤大学教授 川上富雄(前編のみ)
費無料
申 6月13日(月)から7月8日(金)までに電話またはファクス、Eメールに①～⑤(5面記入例参照)、⑥後編の参加希望地域を記入して申し込む。
問中央区社会福祉協議会管理部地域ささえあい課
☎(3523)9295
FAX(3206)0601
Esasae@shakyo-chuo-city.jp

離乳食講習会

クラス名	スタートクラス(初期～中期食)		ステップアップクラス(後期～完了期食)
日 時	7月7日(木)	7月15日(金)	7月13日(水)
	午後1時30分～3時15分		
会 場(※1)	月島保健センター多目的室	日本橋保健センター5階多目的室	中央区保健所2階会議室
対 象(※2)	令和4年1・2月生まれの乳児の保護者		令和3年8～10月生まれの乳児の保護者
内 容	・離乳食の進め方の話 ・料理の紹介と試食(試食は保護者のみ)		
定 員(※3)	各22人		25人
	申し込み多数の場合は抽選		
費 用	無 料		
申し込み方法	6月13日(月)から15日(水)までに電話で申し込む(受け付けは平日のみ、電子申請も可)。		
問い合わせ(申込)先	月島保健センター健康係 ☎(5560)0765	日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071	中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930

(※1)各クラスいずれかの会場を選び、お申し込みください(重複申し込み不可)。
(※2)対象は、区内在住で各クラスの誕生日に該当する第1子の保護者です。
(※3)定員に満たない場合は、申し込み受付期間後も定員まで受け付けます。

就職1day トライみんなで就職面接会in日本橋

日 7月8日(金)

- ・第1部 午前10時～12時30分
- ・第2部 午後1時～3時30分

場 コングレスクエア日本橋 3階 HALL C・D(日本橋1-3-13 東京建物日本橋ビル2・3階)

対 育児・介護など家庭と両立しながら就職・転職を目指している女性(事前予約制で無料託児付き)

内 コロナ禍での新しい日常の中、仕事探しや今後の生活に不安を持つ皆さんに向けて、今だからこそあなたの力を必要とする「両立応援企業」が面接を行います。

定 40人(各部20人。先着順・予約制)

費 無料

申 6月17日(金)からHPで申し込む。

託児

満1歳から未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は6月30日(木)正午までにお申し込みください。

問 東京しごとセンター女性しごと応援テラス就職1dayトライ事務局

☎(6272)8503

HP <https://tokyoshigoto-terrace.jp/1day/>

スポーツ

ピラティス教室～正しい体の使い方を学ぼう～

日 7月11日(月)・25日(月)

午後3時～4時30分

○いずれの回も同じ内容です。

場 浜町メモリアル4階会議室

対 区内在住・在勤・在学者

内 体の正しい使い方を学び、けがのしにくい体をつくります。

定 各回10人(申し込み多数の場合は抽選)

費 各回500円

持ち物

- タオル、飲み物

○当日は汗をかいても大丈夫な服装でお越しください。

申 6月13日(月)から23日(木)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。

スポーツ教室

場 総合スポーツセンター

内 別表のとおり

申 参加希望プログラムの1週間前の開始時刻10分後から電話またはトレーニングルームカウンターで直

別表 総合スポーツセンター

開催予定の教室	曜 日	時 間	定 員	参加費
ボディコンバット(有酸素系)	月	午後7時～7時45分	各10人	各600円
ボディバランス(ヨガ系)		午後8時10分～8時55分		
脂肪燃焼エアロ	火	午前10時～10時45分		
かんたんエアロ	水	午後7時～7時45分		
ボディパンプ(筋力系)	土	午前10時～11時		800円

○その他、楽しい教室を多数開催予定です。詳細は館内掲示などをご覧ください。

○内容・時間などは、都合により変更する場合があります。

○当選者には6月26日(日)までに電話で連絡します。

問 浜町メモリアル

☎(5695)8051

第76回区民体育大会

ソフトボール大会

日 8月21日(日)・28日(日)、9月4日(日) 午前8時～

予備日

9月19日(祝)

場 月島運動場

対 18歳以上の区内在住・在勤者で編成されたチーム

費 無料

申 所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。

申込期限

7月15日(金)

主将会議

参加チームにソフトボール連盟より連絡します。

テニス大会(ダブルス大会)

日 9月4日(日)・10日(土)・11日(日)・18日(日)

本戦予備日

9月25日(日) 午前9時～

費 1,000円

テニス大会(シングルス大会)

日 10月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)・23日(日)

本戦予備日

10月30日(日) 午前9時～

費 500円

テニス大会共通

場 木場公園テニスコート(江東区平野4-6-1)・豊海テニス場

対 区内在住・在勤・在学者およびテニス連盟登録者

申込期限

7月14日(木)

代表者会議

7月26日(火) 午後7時～

区役所8階大会議室

申 中央区テニス連盟HPから申し込む。

HP 中央区テニス連盟 <https://www.entry.cta-tokyo.jp/>

○申し込み多数の場合、テニス連盟による抽選を行います。

○予選については雨天中止となる場合があります。その際の参加費は

接申し込む。

○詳しくは総合スポーツセンターHPをご覧ください。お問い合わせください。

問 総合スポーツセンター

☎(3666)1501

HP <https://www.chuo-sports.jp/>

返金します。

共通

実施要項および申込用紙は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布する他、区または中央区体育協会のHPからダウンロードすることもできます。

問 〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局

☎(3546)5729

HP <https://www.chuo-taikyo.jp/>

その他

中小企業のホームページ作成・変更費用助成

補助対象経費

- ・新規にホームページを作成するためのコンテンツ制作費用
- ・既に開設しているホームページを変更する場合の変更費用

○申請時にホームページ作成(変更)前であること、申請年度内に事業が完了することが要件です。

補助金額

経費の2分の1、限度額50,000円まで

○1,000円未満の端数は切り捨てです。

補助予定件数

20件

○過去にこの補助金の交付を受けたことがある企業は、受けることができません。

○申請が予定件数を超えた場合は抽選となります。

必要書類

申請書、ホームページ作成事業計画書、企業概要、見積書、ホームページの写し(変更の場合のみ)

○申請書は、区のホームページからダウンロードすることもできます。

申請受付期間

必要書類に記入の上、6月24日(金)から7月4日(必着)までに郵送で申し込む。

抽選

抽選の結果は7月下旬までに郵送でお知らせします。当選した場合は決定通知をお送りします。当選しなかった場合は申請書をお返しします。

○9月にも募集をします。

○申請要件など、詳細はお問い合わせください。

問 商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487

「中央区の森」事業へのご寄付ありがとうございました

令和3年10月から令和4年3月末まで、「中央区の森」事業に157,400円のご寄付をいただきました。これにより、事業開始当初から令和4年3月末現在の総額は6,149,908円になりました。寄付金は「中央区森とみどりの基金」に積み立て、「中央区の森」

における森林保全活動の原資として活用します。

寄付者

令和3年10月から令和4年3月末までにご寄付をいただいた方(順不同・敬称略)

個人

井本剛司、小山和彦、壁矢健司、黒本和美、他12人

事業所

東洋インキSCホールディングス(株)

問 環境課環境啓発係

☎(3546)9592

令和4年第二回定例会の開催

会期

6月20日(月)～30日(木)の11日間

ラジオ中継

中央区議会では、コミュニティFM放送「中央エフエム・ラジオシティ」で、本定例会の一般質問を生中継します。

番組名

中央区議会議中継

放送日時(予定)

- ・一般質問 6月21日(火)・22日(水) 午後2時～6時

周波数

FM84.0MHz

問 議会局調査係

☎(3546)5559

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

令和4年4月分寄付合計100,730円(敬称略・順不同)

一般寄付金

佃二丁目鈴木猛夫…1,039円、トルナーレライブクラブ…3,165円、羽鳥庄次…10,000円、田野拓馬…1,111円、鈴木昌次…30,000円、(有)三谷葬儀社…10,000円、三谷和美…5,000円、日本橋式典…5,000円、匿名(12件)…35,415円(内訳1,553円、350円、200円、700円、200円、5,103円、5,103円、5,103円、5,103円、10,000円、1,000円、1,000円)

問 中央区社会福祉協議会管理部庶務課

☎(3206)0506

区のホームページへのバナー広告募集

掲載期間

3・6・9・12カ月の4区分

費 1広告につき月額20,000円

申 掲載希望月の前月10日(消印有効)までに区のホームページに掲載されている「中央区ホームページ広告掲載申込書」に必要事項を記入して、区役所2階広報課に持参、郵送またはメールで申し込む。

○詳しくは区のホームページをご覧ください。

問 広報課広報係

☎(3546)5216

E koho_01@city.chuo.lg.jp



参議院議員選挙



投票日 **7月10日(日)**(予定) **午前7時～午後8時**

私たちの声を国政に反映させる機会です。大切な1票を無駄にせず、忘れずに投票しましょう。

不在者投票
滞在地での不在者投票

区外に長期間滞在する方は、その滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。その場合は封書で、投票用紙などを請求する必要があります。◎請求に関する書類は区のホームページからダウンロードできます。◎マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用して、投票用紙などをオンライン請求することができます。詳しくは「ぴっ



たりサービス」のホームページをご覧ください。

郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちで、**別表1**に該当する方は、郵便などによる投票(郵便等投票制度)ができます。また、郵便等投票を行う方で**別表2**に該当する方は、代理記載制度が利用できます。詳しくはお問い合わせください。

◎この他、期日前投票など詳しくは「区のおしらせ ちゅうおう」6月21日号をご覧ください。

問選挙管理委員会事務局
☎(3546)5541

手帳の種類など	障害名など	等級など
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫機能障害、肝臓	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症まで
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

手帳の種類	障害名	等級など
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症から第2項症まで

令和4年度 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方々を支援することを目的として、令和4年度から新たに住民税が非課税となった世帯などに、臨時特別給付金を支給します。区では、住民税課税状況が確認でき次第、対象世帯に6月下旬頃から順次、確認書を送付する予定です。

詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」7月1日号に掲載予定です。◎令和3年度の住民税非課税世帯や家計急変によりこの給付金を既に受給している世帯は、対象外となります。**問**中央区臨時特別給付金コールセンター
☎(3546)5657

夏場の食中毒に注意しましょう

夏に向けて気温、湿度が高くなるこれからの季節は、細菌による食中毒が発生しやすくなります。食中毒というと飲食店などでの食事が原因と思われがちですが、毎日食べる家庭の食事にも食中毒発生の危険性が潜んでいるので注意が必要です。

- 家庭でできる食中毒予防**
- ①買い物**
 - 冷蔵ショーケースなどの温度を良く確認して購入しましょう。
 - 生鮮食品など、低温保存が必要な食品は買い物の最後に購入し、寄り道せず真っすぐ持ち帰りましょう。
 - ②冷蔵庫**
 - 冷蔵庫の食品は毎日チェックして、早めに食べましょう。
 - 肉、魚、野菜などの原材料と調理済み食品とは分けて保管しましょう。
 - 食肉、魚介類などは容器に入れ、他の食品とは触れないようにしま
 - ③洗浄と加熱**
 - サラダ用の生野菜などは、流水で十分に洗浄しましょう。
 - 生の魚類は、頭や内臓を除去した後、流水で十分に洗浄しましょう。
 - 鶏卵の割り置きは避けましょう。また、ひびが入ってしまった鶏卵などは、速やかに調理し、十分に加熱してから食べましょう。
 - 生の肉や魚の汁が調理済み食品に付かないよう注意しましょう。
 - ④調理器具類**
 - まな板、包丁、ボウル、ざるなど

トピックス



檜原村自然体験ツアー「中央区の森」森林整備体験

5月28日、西多摩郡檜原村にある「中央区の森」で、自然体験を通して環境について学ぶ自然体験ツアーが行われました。参加した25人の皆さんは、初めに、地元ガイドから植物や森林保全についての説明を受けながら、森の散策を楽しみました。その後、間伐作業を行いやすくするための作業道の整備を実際に体験するなど、森林保全についての理解が深まる一日となりました。



区内共通買物・食事券(ハッピー買物券)の発送

6月18日(土)から、「区内共通買物・食事券(ハッピー買物券)」の発送を開始します。区内在住者はご自宅へ、区内在勤者は勤務先へ“ゆうパック”で発送します。はがきで申し込みをした方、Web申し込みで現金による代金引換を選択した方は、購入冊数分の現金を用意してください。**なりすまし詐欺にご注意ください**5月下旬に「購入のご案内」のメールまたははがきをお送りしています。買物券を受領する際の注意事項などを記載していますので必ず内容をご確認ください。なお、買物券を受領するにはゆうパック伝票の以下の事項を確認するとともに、配達員が郵便局の方であること(名札、ユニフォームなど)を確認してください。

- ・差出人名(依頼主)
- ・品名
- ・引換金額(代金引換の方のみ)

問ハッピー買物券コールセンター
☎(5369)3905

令和4年度 子育て世帯生活支援特別給付金の支給

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費をはじめとする物価の高騰などにより経済的負担が大きい低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。区では、6月下旬から順次支給を開始する予定です。申請が必要な方や申請方法などについては、「区のおしらせ ちゅうおう」7月1日号に掲載予定です。**問**子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

って処分しましょう。

細菌による食中毒の例カンピロバクター

鶏や牛などの家畜の腸管内にいる細菌で、特に鶏肉に高い割合で付着しています。主な発生原因として、「鶏わさ」、「鶏刺し」などの生肉料理や加熱不十分な鶏肉料理、生の鶏肉を扱った手指や調理器具からの二次汚染などが挙げられます。少量の菌数でも感染し、体内に入ると平均2～3日後に下痢、腹痛、発熱(38℃以上)などの症状を引き起こします。また、まれに症状が治まった後で、「ギラン・バレー症候群(手足のしびれや顔面まひ、歩行困難など)」を発症する場合があります。

食中毒かな?と思ったら

早めに医療機関を受診してください。自分自身の判断での吐き気止めや下痢止めの服薬は控えましょう。**問**中央区保健所生活衛生課食品衛生第二係
☎(3546)5399

(8) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、J Rの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。